

医療、雇用対策、児童福祉、地域活性化などに
役立てるための大切な調査です！

国勢調査

2020

ご協力をお願いします



国勢調査イメージキャラクター
センサスくん

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記の対策を実施します

調査の説明は

インターフォンまたは
ドア越しで行います

回答は

インターネットまたは
郵送でお願いしています

● **調査方法は？**
9月から、調査員が各世帯に伺い、インターフォンまたはドア越しに調査の説明と世帯人数などの確認を行い、調査票などを郵便受けに投函します。

● **調査内容は？**
令和2年10月1日現在、市内に「すでに3か月以上住んでいる人」または「これから3か月以上にわたって住む予定の人」が対象です。
※江別市に住民登録がない方や外国人の方も対象となります。

● **国勢調査とは**
国勢調査は、日本の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的として行われる国の最も重要な統計調査で、国の統計に関する基本的な法律である「統計法」によって調査票に記入して提出する義務（報告義務）が定められています。

● **回答方法は？**
【インターネットの場合】
調査員が各世帯に配布するインターネット回答用IDを使用し、9月14日から10月7日までの期間中はいつでも、ご自宅のパソコン、スマートフォン、タブレット端末で回答できます。
【郵送の場合】
調査票を10月1日から10月7日の間に郵送。

**かたじけなく調査に
ご注意ください！**
国勢調査では、金銭の要求やクレジットカード番号を聞くことは絶対にありません。
不審に思った際は、回答せず、速やかに江別市実施本部またはコールセンターにお知らせください。

※回答は原則、インターネットか郵送でお願いしていますが、何らかの事情で調査員へ手渡しでの回答を希望する場合は、調査票配布の際に依頼をしてください。後日、回収に伺います。

詳細・お問い合わせ先

● 国勢調査江別市実施本部 ☎ 381-1402 ● 国勢調査コールセンター ☎ 0570-07-2020 IP電話の場合は ☎ 03-6636-9607
● 国勢調査 2020 総合サイト (<https://www.kokusei2020.go.jp/>) 2020 国勢調査 検索

あなたも一緒にまちづくりに参加しませんか
市民自治を推進しています

江別市自治基本条例

【基本理念】

市民一人ひとりが自治の主役として、市政に関する情報を共有し、自らの責任において主体的に考え、積極的にまちづくりに参加及び協働しながら、より良いまちづくりを推進することを市民自治の基本理念とする

【基本原則】

1 情報共有の原則

市民および市は、まちづくりに関する情報を共有すること

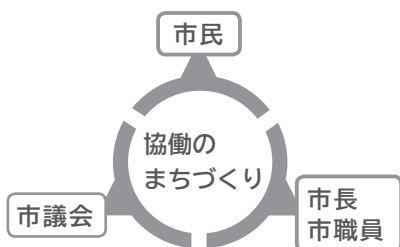
2 市民参加・協働の原則

市民は、まちづくりの主体として、まちづくりへの参加及び協働を進め、市はそれを尊重すること

3 信託と責任の原則

市は、市民の信託に基づき、公正かつ誠実に市政を運営する責任を負うこと

～市民自治のイメージ～



○ 市民参加の推進
市の基本的な事項を定める

江別市は平成21年7月に『江別市自治基本条例』を施行しました。この条例は、江別市の最高規範として位置付けられており、まちづくりや地域の課題解決に向け、市民ひとりひとりが考え行動することを目的に「市民自治」や「市民参加」の実現を目指しています。

○ 自治基本条例の検証
今年度、自治基本条例の検討・見直しを行うため検討委員会を設置。8名の委員のうち2名が一般公募により市民委員として参加しています。

計画や、広く市民が利用する大規模な公共施設を設置する計画を策定するときに市民参加の手続きをとります。具体的な市民参加の方法は下記を参照してください。

☎ 381-1124
【詳細】市民生活課市民協働担当



自治基本条例検討委員会

どうやって参加したら良い？ 市民の意見を伝える方法

より良い街づくりを進めていくためには、市民一人ひとりが積極的にまちづくりに関わっていくことが大切です。

市民の皆さんの意見をまちづくりに反映させるために、主に右の5つのような方法があります。

これらを実施する際には広報えべつや市ホームページなどでお知らせしています。積極的に参加しましょう。

① 市民委員として会議に参加

審議会や協議会などの委員に応募し、会議の場で意見を出します

② パブリックコメントへの参加

重要な計画などについて意見を提出します

③ 市民説明会への参加

市民向けの集会で事業などの説明を受け、その場で直接意見を述べることができます

④ ワークショップへの参加

ひとつのテーマについて、さまざまな立場の市民が集まって意見を出し合い、まとめた意見や提案を提出します

⑤ アンケート調査への参加

アンケート調査に回答し、意見を市の施策や事業に活かします